

石巻市職員の人事行政などのあらまし

令和6年度における市職員の任免、勤務、処分、給与などの人事行政の運営などの状況を、市民の皆さんに広く知っていただくため、そのあらましをお知らせします。

問 人事課(内線4066)

1 職員の任免に関する状況

(1)採用者の状況(一般職)

ア 一般行政職	26人(行政17人、土木1人、保健師1人、保育士5人、学芸員2人)
イ 一般行政職(任期付)	28人(行政20人、土木3人、栄養士1人、電気1人、保育士3人)
ウ 一般行政職(暫定再任用)	2人(行政1人、保育士1人)
エ 一般行政職(定年前再任用)	4人(保育士4人)
オ 労務職(任期付)	3人
カ 医療職	16人(医師4人、看護師8人、准看護師1人、臨床検査技師1人、言語聴覚士1人、視能訓練士1人)
キ 教育職	7人(市立高等学校教諭4人、指導主事3人)

(2)職員の退職に関する状況(一般職)

定年退職	勧奨退職	普通退職	任期満了	分限免職	懲戒免職	死亡退職	合計
22人	7人	40人	52人	0人	2人	6人	129人

(3)昇任制度の概要と実施状況

職員の昇任は、選考を行っており勤務成績が良好であることが必要です。

部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任主事級	主任労務級	合計
3人	10人	14人	27人	28人	32人	8人	122人

(4)身体障害者の任用状況(令和6年6月1日現在)

法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数	職員のうち障害のある職員数		
	普通障害者数	特別障害者数	合計
1,939.5人	27.5人	29人	56.5人

2 職員の人事評価の状況

昇任その他人事管理の基礎とするため、平成28年度から能力・実績に基づく人事評価制度を実施しています。基本的に全ての一般職員を対象とし、業績評価および能力評価を行っています。本人参画型の評価制度のため、評価前に職員が自己申告を行っています。

人事評価制度は、成果(業務目標の達成度)や顕在化した能力を期間ごと(業績評価:半年、能力評価:1年)に評価することで、自身の強み・弱みを客観的に把握し、主体的な職務遂行の実現や自己啓発の促進が図られるようになるなど、人材育成と組織体制の強化から行政サービスの向上につなげるマネジメントツールの1つとして活用されています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間その他の勤務条件は、国および他の地方公共団体の職員との均衡を考慮して条例などで定めています。

(1)勤務時間および休憩時間の状況(令和6年4月1日現在)

ア 1週間の勤務時間 38時間45分	イ 開始時刻 午前8時30分
ウ 終了時刻 午後5時	エ 休憩時間 正午~午後0時45分

(2)年次有給休暇の取得状況

区分	平均取得日数
市長の事務部局	12日3時間25分
教育委員会の事務部局	13日6時間12分
その他	12日7時間32分
平均	12日4時間48分

(3)時間外勤務および休日勤務の状況

時間外・休日勤務 総時間数	224,280時間
職員1人当たり時間外・ 休日勤務時間数	157.83時間

(4)病気休暇 負傷や疾病で療養する必要がある場合

(5)特別休暇 結婚、出産、子の看護など一定の要件に該当する場合

(6)育児休業など取得の状況(令和6年度に取得した者。()内は、当該年度中に新たに取得した者。)

育児休業取得者	部分休業取得者	育児短時間勤務取得者
75人(33人)	57人(19人)	0人(0人)

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況

分限処分とは、勤務実績不良、心身の故障、その職に必要な適格性を欠く場合などにおいて、公務能率の維持および適正な行政運営の確保を図るために行われる処分です。

ア 降任 0人	イ 免職 0人	ウ 休職 15人	エ 降給 0人
---------	---------	----------	---------

(2)懲戒処分の状況

懲戒処分とは、法令違反や職務上の義務違反、全体の奉仕者としてふさわしくない非行など、一定の義務違反を行った職員に対して、公務の規律と秩序維持を目的として行われる処分です。

ア 戒告 0人	イ 減給 7人	ウ 停職 0人	エ 免職 2人
---------	---------	---------	---------

5 職員の退職管理の状況

(1)退職管理の概要

地方公務員法第38条の2の規定により、職員が離職後、営利企業などの地位に就いた場合、離職前5年間に在職していた地方公共団体の執行機関などの組織に対し、営利企業などとの間で締結される売買、賃貸、請負などの契約などに関する事務であって、離職前5年間の職務に属するものに関し、離職後2年間、職務上の行為をするように、またはしないように要求・依頼してはならないとされています。

また、職員は再就職者による依頼などがあった場合、公平委員会に届け出なければならないとされています。

市では適正な退職管理のため、石巻市職員の退職管理に関する規則を定め職務の公平な執行および住民の信頼確保に努めています。

(2)承認申請書および再就職者による依頼などの届出件数

ア 地方公務員法第38条の2第6項第6号の規定による承認申請書の届出件数 0件
イ 地方公務員法第38条の2第7項の規定による再就職者による依頼などの届出件数 0件

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)職員の健康診断の状況 定期健康診断、人間ドック、各種がん検診などを実施しています。

(2)公務災害補償の状況 地方公務員災害補償基金宮城県支部に加入

発生8件 認定8件(うち公務災害5件、通勤災害3件)

7 職員の給与の状況

(1)人件費の状況(令和6年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和5年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)令和5年度 の人事費率
133,724人	82,286,870千円	1,935,263千円	11,917,088千円	14.5%	13.1%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2)職員給与費の状況(令和6年度普通会計決算)

職員数 A	給与費			1人当たりの 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	
1,242人	4,693,266千円	878,754千円	1,893,601千円	7,465,621千円

※職員手当には、児童手当および退職手当組合負担金は含みません。※職員数および給与費には、特別職および会計年度任用職員を含みません。

(3)職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	石巻市		宮城県	国
	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒
一般行政職	196,200円	185,800円	172,000円	196,200円
医療職	179,100円	179,100円	166,600円	179,100円
教育職	166,600円	172,000円	166,600円	166,600円

(4)一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区分</th